

**【表紙】**

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 臨時報告書   |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 平成30年 6月22日   |
| 【会社名】      | オンキヨー株式会社   |
| 【英訳名】      | ONKYO CORPORATION   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大拙 宗徳   |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府寝屋川市日新町2番1号<br>(同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は<br>下記で行っております。) |
| 【電話番号】     | 該当事項はありません。   |
| 【事務連絡者氏名】  | 該当事項はありません。   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区北浜2丁目2番22号  |
| 【電話番号】     | 06(6226)7343  |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役経営企画室長 林 亨   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                            |

## 1【提出理由】

平成30年6月21日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加変更するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、大舘宗徳、宮田幸雄、奥田伸明、林亨、宮城謙二、吉田和正、小野幹夫を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、孝治修、西浦孝充及び石本慎一を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、大津一翁を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合 |
|-------|---------|--------|-------|------|-------------|
| 第1号議案 | 545,145 | 8,671  | -     | (注)1 | 可決 98.43%   |
| 第2号議案 |         |        |       | (注)2 |             |
| 大舘 宗徳 | 536,735 | 17,081 | -     |      | 可決 96.91%   |
| 宮田 幸雄 | 538,084 | 15,732 | -     |      | 可決 97.16%   |
| 奥田 伸明 | 537,413 | 16,403 | -     |      | 可決 97.03%   |
| 林 亨   | 537,854 | 15,962 | -     |      | 可決 97.11%   |
| 宮城 謙二 | 537,882 | 15,934 | -     |      | 可決 97.12%   |
| 吉田 和正 | 540,056 | 13,760 | -     |      | 可決 97.51%   |
| 小野 幹夫 | 537,619 | 16,197 | -     |      | 可決 97.07%   |
| 第3号議案 |         |        |       | (注)2 |             |
| 孝治 修  | 543,071 | 10,742 | -     |      | 可決 98.06%   |
| 西浦 孝充 | 544,918 | 8,895  | -     |      | 可決 98.39%   |
| 石本 慎一 | 544,031 | 9,782  | -     |      | 可決 98.23%   |
| 第4号議案 |         |        |       | (注)2 |             |
| 大津 一翁 | 543,382 | 10,431 | -     |      | 可決 98.11%   |

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上